

大阪損保革新懇ニュース

大阪損保革新懇事務局
 大阪市中央区道修町3-3-10
 大阪屋道修町ビル3F
 06-6232-1095

第13回総会11月2日に開催

私たちは、今年の総会以降13年目の活動に入ります。全国革新懇の3つの共同目標と損保の民主化を求める3つの座標軸①損保産業は国民の生活の安心と安全を実現する産業として発展する産業であり、損保は「平和産業である」。②「一人は万人のために、万人は一人のために」を原点に、国民生活に密着した「セーフティネット産業」です。③損保従業者の願いは産業の誇りを持ち、働きがいのある生活と人生を送ること。この座標軸を活動の原点にして多彩な活動を積み重ねてきました。

損保業界は「3メガ体制」となりますが、契約者・従業員・代理店がもっと大切にされる産業めざして大いに声をあげる活動を展開していきます。

2011年度第13回大阪損保革新懇年次総会は下記要領で開催いたします。多くの会員のみなさんの参加で成功させたいと思います。

●日時 2010年11月2日(火) 午後6時30分～8時30分

●場所 大阪府商工会館 7階講堂

(地下鉄・本町駅17番出口直結)

●記念講演 「金融版新自由主義がもたらしたもの」

講師： 鳥畑与一さん(静岡大学教授・国際金融論)

●基調報告 「損保3メガ体制による職場の現状」

講師： 松浦 章さん(大阪損保革新懇世話人・兵庫県立大学大学院)

●議事 ①2010年度の活動報告(案)

②総会アピール採択(案)

③決算報告

④2011年度世話人紹介



(鳥畑与一さん)

新年度会費納入のお願い

会費(年額) 3000円

近くの世話人または郵便振替用紙にて

総会終了後、懇親交流会を会館の向かい「木温(こはる)」にて開催。

講師の鳥畑教授も参加される予定です。 参加費 男子3500円 女性3000円

貸切り予約していますので多くの参加をお願いします。

2年3カ月にわたった高田橋裁判が9月6日和解成立！

2010年9月6日(月)午前10時から大阪地裁にて第18回裁判が開かれ、菊井一夫裁判長により和解勧告がなされました。勧告の内容は、高田橋さんが納得できるものであり、原告、被告双方が合意して裁判は終了しました。

当日は、「高田橋さんとともにたたかう会」などから40名が支援にかけつけ推移を見守りました。その夜の報告集会では、梅田章二弁護士長から和解成立に至った経緯が報告

され、高田橋洋一さんが感謝とお礼の挨拶を述べました。東海日動パートナーズ大阪と副田社長を相手取ったパワハラ裁判が、08年6月13日の提訴以来2年3カ月で和解が成立し参加した多くの仲間と共に喜びあいました。



地元損保の仲間と交流

8・6広島平和集会

被爆・終戦65周年と安保条約改定50周年という節目の今年、大阪損保革新懇として、5年ぶりに広島平和ツアーをとりくみ世話人会と有志11名が参加しました。

8月6日(金)朝一番の新幹線で広島に向かって出発しました。広島市内は快晴でカンカン照りのうだるような暑さで、平和記念公園は全国から多くの参列者が集結していました。

私たちは記念式典の近くの損保慰霊碑に集まり、午前8時15分の黙祷の放送にあわせて参列者も一斉に黙祷をささげました。記帳の後、損保従業員原爆犠牲者慰霊祭が開催されました。碑文には『なぜあの日はあった なぜいまもつづく忘れまい あのにくしみを この誓いを』と刻まれ、

1965年に建立された損保関係従業員89名の犠牲者の損保慰霊碑前で主催者挨拶の後、遺族を代表して村田さん(元東海)が挨拶し、参列者が各々慰霊碑に献花し祈りました。

その後、私たちは日新革新懇メンバーの先導で平和公園内の慰霊碑めぐりを行い、広島市内の爆心地付近の旧日本銀行広島支店が原爆の被害にも遭わず現存している地下室の金庫を見学。そして袋町国民学校資料館(現袋町小学校)で、原爆投下後の階段の壁面に被災者の消息を記した名前などを見て当時の状況を偲び貴重に保存されていることに驚きました。汗をふきふき、水分を吸収しながらいくつかの資料館めぐり、爆心地である島外科まで散策しました。広島の日新火災やあいおい損保の現職とOBメンバーなど20数名が集まり昼食交流会を行いました。(事務局)